

民事法律扶助の今後の拡充についての考え方

既に議論されているところではあるが、国民の弁護士や裁判所等へのアクセスをより実効的にするためには、その費用の負担をやすくするための手当が必要であって、そのためにも法律扶助制度を質量ともに一層充実させるべきと考えられるが、結局、国民の負担に帰する問題であるから、どの程度の拡大であれば国民の理解が得られるかを見極めていくことが必要である。